

令和7年度 事業計画

1 北海道における河畔林を主体とした自然環境の保全、復元及び活用事業

(1) 保全・復元

- ①しのつ河畔林においては、樹木の健全な成長を促進させるための下草刈り、枯枝の排除、スズメ蜂の駆除、特定外来種であるオオハンゴンソウの駆除等の保全管理を行う。
- ②ニセコ、湯里においては、南しりべし森林組合に委託し下草刈りを行う。
- ③吉国においては、南しりべし森林組合に委託し下草刈り、除伐(5.9ha)を行い、さらに植樹(3.0ha)を行うことにより循環する森作りを目指す。
- ④長沼においては、現状のまま保護する。

(2) 活用

- ①しのつ河畔林の団体利用については事前届け出制とし、個人の利用については原則自由解放とする。
- ②ニセコ、湯里、しのつ河畔林を案内するための看板を修繕する。
- ③ニセコ、吉国、湯里は樹木保護のため引き続き立入禁止とする。

2 自然環境の保全、復元及び活用事業を目的とした土地等の取得事業

- 寄せられた情報があれば、取得するのに相応しい土地か否かを調査する。

3 自然保護思想の普及啓発事業

(1) ナショナルトラスト運動の普及啓発

- ①「ナショナルトラスト運動の紹介を兼ねたリーフレット」の在庫がなくなったため、300部増刷する。このリーフレットに環境保全活動や環境教育事業の紹介を追加する。なお、リーフレットをセミナー参加者、来場者等に配布する。
- ②普及啓発を目的としたはがき（保全したい河畔林、溪畔林の情報収集を兼ねる）を1,100枚 国、道、地方公共団体等に送付する。
- ③ホームページを随時更新し、普及啓発に努める。

(2) しのつ河畔林での普及啓発

- ①自然セミナーを一般の方を対象に開催する。
よし！春だ！自然セミナー 5月 20名予定
- ②しのつ河畔林文庫を4月20日から11月30日まで一般開放する。
- ③しのつ河畔林の理解を深めるため、ガイドブックについては来場者の他、市内公共機関等に配置する。

4 環境教育事業

○令和7年度については、創立30周年を記念し自然環境教育ツアーを実施する。

なお、令和6年度の第3回自然環境教育ツアーの結果を踏まえ、プログラムの改善を行うとともに、小学生に参加の機会を増やし、自然保護思想と自然との共生を学び、北海道の自然環境保護の大切さを考える次世代のリーダー育成を目指す。

<第4回自然環境教育ツアー>

- ・目的 自然環境保護思想を深め、次世代に引き継いでいくこと
- ・視察地 「2021年世界自然遺産登録」鹿児島県奄美大島
- ・実施日 令和7年7月下旬～8月上旬の夏休み期間（4泊5日）
- ・対象 北海道内の小学5・6年生
- ・人数 総数28名（小学生20名、高校生4名、教員2名、財団2名）